

1 件 名

北熊本（R 7）電動弁取替及び蒸気管補修

2 場 所

熊本市北区八景水谷 2 丁目 1 7 - 1 陸上自衛隊北熊本駐屯地

3 範 囲

この仕様書は北熊本（R 7）電動弁取替及び蒸気管補修に適用する。

4 概 要

下記の電動弁取替及び蒸気管の溶接を行う。

場 所	主要材料	数量	適用
3 8 号建物北側	カワデン電動スプリング式緊急動作 2 方ボール弁フランジ式 (PMK-ZB0-150-RE-S-YA-896)	1 個	取替
	RW保温筒 1 5 0 A 5 0 ミリ厚	3 m	取替
	S U S 鋼板	3 m	取替
	ポリフィルム	3 m	取替

5 一般事項

- (1) 本仕様及び役務実施に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (2) 施設等には損傷を与えないように十分注意して作業すること。万一、施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に報告し監督官の指示するのとおり受注者の責任で原形に復旧すること。
- (3) 作業にあたり、当然必要と認められる軽微なものは受注者の負担にて実施すること。
- (4) 本役務に際しては、安全管理に十分注意を払い、火災予防及び事故防止に留意し、万一事故が発生した場合においても官側は一切責任を負わないものとする。
- (5) 本役務の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラを使用し、作業前・中（各工毎）・後、隠蔽箇所及び材料・機材等、監督官の指示する箇所を撮影し、工事用アルバム（A 列 4 番縦）に整理のうえ、監督官に 1 部提出すること。ネガ又はデジタルカメラの電子データは、完成検査終了後、受注

者の責任において確実に処分又は消去すること。

- (6) 本役務において使用する電気、水は受注者が準備するものとする。やむを得ず部隊側の電気、水を使用する場合は、事前に監督官と協議した後、所要の手続きを実施し、使用することが出来るが、使用に要した費用については受注者の負担とする。
- (7) 本役務に使用する材料は、全て監督官の検査を受けた合格品のみを使用する。
- (8) 作業日程等は監督官との調整による。

5 特記事項

- (1) 受注者は作業前に現場確認を行い、適切な材料を使用し、取り替ること。
- (2) 作業終了後作動状況の有無の確認をおこなうこと。
- (3) 交換した部品は監督官の指定した場所に集積すること。
- (4) 蒸気管の蒸気漏れ箇所（1箇所）の溶接作業を行うこととし、補修完了後は保温作業を行うこと。

